

令和6,7年度 浸水対策行動計画に基づく浸水対策の主な取組み目標

資料2

1 河川・下水道の整備

令和6年度	令和7年度
◆河川整備 <北区> 熊谷川排水機場 工事発注 <中区> 倉安川改修工事 二次改修 工事発注 山崎排水機場 工事継続 米田排水機場 施設更新工事継続 <東区> 砂川排水機場 施設更新工事発注 <南区> 植松排水機場 施設更新工事継続 長寿命化基礎検討業務 (チェリー、消防機庫横、みどりヶ丘) ◆下水道整備 <北区> 今保・白石ポンプ場 自家発電棟 工事着手 横井浸水対策 詳細設計 <東区> 金岡ポンプ場 改築更新工事継続 <南区> 浦安11号雨水幹線(1工区)整備 工事継続 岡南ポンプ場 改築更新工事継続	◆河川整備 <北区> 熊谷川排水機場 工事継続 <中区> 倉安川改修工事 二次改修 工事発注 山崎排水機場 工事継続 米田排水機場 施設更新工事継続 <南区> 植松排水機場 施設更新工事継続 ◆下水道整備 <北区> 津島排水区雨水幹線・万成ポンプ場増設 設計 <中区> 平井排水センター 改築更新工事継続 <東区> 金岡ポンプ場 改築更新工事継続 <南区> 浦安11号雨水幹線 (1工区)整備工事継続・暫定供用開始 (2工区)整備工事継続 平田ポンプ場 耐震補強・改築更新 詳細設計



2 流域対策

令和6年度	令和7年度
◆既存ストックの有効活用 ・浸水対策特別事業を実施(樋門改良・浚渫など) ・降雨予想時に用水路などの水位事前調整 ・雨水流出抑制施設設置に対する助成と広報 ・下水道ストックマネジメント計画に基づく点検・調査 ・公式LINE道路・公園損傷通報機能により情報収集 ・下水道施設の耐水化計画に伴う耐水診断の実施 ・田んぼダム助成制度の運用 <北区> 水位調整の取組拡大(笹ヶ瀬川右岸地区) ◆公共施設における貯留浸透施設の設置 <北区> 県道岡山児島線 排水性舗装工事 <中区> 県道岡山玉野線 排水性舗装工事他 ・道路事業の透水性舗装工事の実施	◆既存ストックの有効活用 ・浸水対策特別事業を実施(樋門改良・浚渫など) ・降雨予想時に用水路などの水位事前調整 ・雨水流出抑制施設設置に対する助成と広報 ・下水道ストックマネジメント計画に基づく点検・調査 ・道路損傷通報システム等を通じた維持管理 ・下水道施設の耐水化計画に伴う耐水診断の実施 ・田んぼダム助成制度の運用 <北区> 水位調整の取組拡大(笹ヶ瀬川右岸地区) ◆公共施設における貯留浸透施設の設置 <北区> 岡山中央中学校区公民館整備工事 <中区> 県道岡山玉野線 排水性舗装工事 幡多幼稚園幼保一体化整備工事 <南区> 市道三浜町築港栄町線 排水性舗装工事



3 減災対策

令和6年度	令和7年度
◆事前の情報周知・啓発 ・内水ハザードマップを本庁・各区役所にて配布 ◆防災資機材の配布・支給 ・市民への土のう配布(5月～9月に月1回実施) ・町内会への可搬式ポンプ貸与 ・大雨時の浸水常襲地区へのリースポンプ配備 ・止水板・雨水貯留タンク設置など補助制度と広報 ◆地域づくりの啓発・促進 ・地元町内会などを対象に出前講座を開催	◆事前の情報周知・啓発 ・内水ハザードマップを本庁・各区役所にて配布 ◆防災資機材の配布・支給 ・市民への土のう配布(5月～9月に月1回実施) ・町内会への可搬式ポンプ貸与 ・大雨時の浸水常襲地区へのリースポンプ配備 ・止水板・雨水貯留タンク設置など補助制度と広報 ◆地域づくりの啓発・促進 ・地元町内会などを対象に出前講座を開催



4 避難対策

令和6年度	令和7年度
◆効果的・効率的な災害情報発信 ・タブレット端末によるWEB版ハザードマップを活用した出前講座の実施 ・洪水ハザードマップの周知徹底 ・自主防災会の結成促進活動活性化の推進(活動運営費補助金など各種補助金) ・防災訓練等の実施支援 ・防災士養成講座の開催 ◆避難体制の整備・周知 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援講習会の開催(ワークショップ形式)	◆効果的・効率的な災害情報発信 ・タブレット端末によるWEB版ハザードマップを活用した出前講座の実施 ・洪水ハザードマップの周知徹底 ・自主防災会の結成促進活動活性化の推進(活動運営費補助金など各種補助金) ・防災訓練等の実施支援 ・防災士養成講座の開催 ◆避難体制の整備・周知 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援講習会の開催(ワークショップ形式)



※1 分母は長期目標(概ね30年後)の値

番号	基本方針	行動計画掲載の施策	取りまとめ担当課	実施担当課	第2次		第2次 短期目標 設定率 ※1	2024年度(令和6年度)取り組み目標	2025年度(令和7年度)取り組み目標	参考 第1回協議会報告 (2023年度末時点)	
					短期目標(2027年度)	中期目標(2032年度)				最終目標に対す る年度末時点 進捗率	進捗評価
1	河川整備	2-1-2 倉安川からの外水 氾濫を防ぐ河川整備	下水道河川計画課	中区地域整備課	・一次改修(護岸整備)完了 ・二次改修(河道掘削)を実施(流下能力の向上)する	・二次改修(河道掘削)を実施(流下能力の向上)する	80%	・二次改修(河道掘削) 工事発注 施工延長L=25.0m	・二次改修(河道掘削) 工事発注 施工延長L=40.0m(地盤改良工)	72%	概ね順調
2	河川整備	2-1-3 流域の排水を担う 排水機場の整備と長寿命 化対策	下水道河川計画課	各区地域整備課 御津支所産業建設課	・山崎地区の排水機場を整備し、浸水被害を軽減する。 ・御成川流域において浸水対策の計画方針を策定する。 ・長寿命化計画の未作成施設について、計画策定する。	・新たに浸水被害が確認された箇所のうち排水機場の整備が有効な地区において順次整備を進め、浸水被害を防止又は軽減する。 ・御成川流域において浸水対策の計画方針に基づき、必要な対策工整備を実施する。 ・長寿命化計画に基づく既設排水機場の対策を完了し、降雨時には正常に運転を行う	新規 100% 長寿命化 100%	・新設排水機場の整備 山崎地区 工事継続 ・浸水対策の計画検討 御成川 ・長寿命化計画 施設更新工事継続(米田、植松) 施設更新工事発注(熊谷川、砂川) 長寿命化基礎検討業務(チェリー、消防機庫横、みどりヶ丘)	・新設排水機場の整備 山崎地区 工事継続 ・長寿命化計画 施設更新工事継続(米田、植松) 施設更新工事継続(熊谷川)	新設 75% 長寿命化 25%	概ね順調
3	下水道整備	2-2-2 重点地区の下水道 整備(浦安排水区)	下水道河川計画課	下水道施設整備課	・浦安11号雨水幹線1工区の整備を完了し、暫定供用 ・浦安排水区において、整備する浦安11号雨水幹線(低 段系)の1工区を貯留管として暫定供用 ・浦安11号雨水幹線1工区に水位計を設置し、管内水位と 連動したゲートの遠隔操作を実施 ・浦安11号雨水幹線2工区の整備に着手	・浦安11号雨水幹線2工区の整備を完了し、暫定供用 ・浦安11号雨水幹線2工区にも水位計を設置し、継続的 なデータ収集・解析による雨水管理を高度化 ・他の排水区においての貯留管としての暫定供用を検討	64%	・浦安11号雨水幹線(1工区)整備工事を完了に伴う暫定供用 開始 ・浦安11号幹線(2工区)の契約締結	・浦安11号雨水幹線(1工区)整備工事を完了に伴う暫定供用 開始 ・浦安11号幹線(2工区)整備工事を継続実施	34%	順調
4	下水道整備	2-2-2 重点地区の下水道 整備(西排水区)	下水道河川計画課	下水道施設整備課 下水道河川計画課	・雨水幹線(高段系)の改修を継続実施 ・平田ポンプ場の改築更新を進めるとともに、雨水幹線 (低段系)の整備に向けて、下水道施設整備の計画策定 に着手 ・主要な下水道管理樋門1カ所の遠隔操作化に着手	・雨水幹線の雨水貯留施設としての暫定利用などの下水道施設の段階的な整備を図る	39%	なし	・平田ポンプ場耐震補強の詳細設計、改築(機械、電気設備) の詳細設計を実施	38%	—
5	下水道整備	2-2-2 重点地区の下水道 整備(芳田排水区)	下水道河川計画課	下水道施設整備課 下水道河川計画課	・雨水幹線(低段系)の整備に向けて、下水道施設整備の 計画策定に着手	・未整備雨水幹線などの下水道施設の整備を図る	90%	なし	なし	90%	—
6	下水道整備	2-2-2 重点地区の下水道 整備(瀬戸排水区)	下水道施設整備課	下水道施設整備課	・なし(一定の整備を完了)	・なし(一定の整備を完了)	100%	なし	なし	100%	完了
7	下水道整備	2-2-2 重点地区の下水道 整備(中央・巖井排水 区)	下水道河川計画課	下水道施設整備課	・施設の耐震化・長寿命化を行い機能確保 ・笹ヶ瀬ポンプ場、天瀬ポンプ場の主要な機械電気設備 の更新事業を完了 ・段階的整備も含めた合流式下水道施設の再構築事業 の計画策定に着手 ・主要な管路の改築更新を計画的に実施	・段階的整備も含めた合流式下水道施設の再構築事業 に着手 ・天瀬ポンプ場や巖井ポンプ場の再構築事業の計画策 定に着手	—	・笹ヶ瀬ポンプ場 し渣搬出設備更新工事(継続) し渣搬出設備更新に伴う電気設備工事(継続) ポンプ棟換気設備更新詳細設計業務委託 ・雨水幹線増強計画策定 (下水道河川計画課) 雨水幹線増強に必要な計画検討に着手	・雨水幹線増強計画策定 (下水道河川計画課) 雨水幹線増強に必要な計画検討を継続実施	—	概ね順調
8	下水道整備	2-2-2 重点地区の下水道 整備(今保排水区)	下水道河川計画課	下水道施設整備課	・ポンプ場整備により平成30年7月豪雨と同等の雨量でも 床上浸水被害を防止する	・ポンプ場の効率性・効果的な運用に努める	100%	・自家発電棟整備工事 着手	なし	100%	順調
9-1	下水道整備	2-2-2 重点地区の下水道 整備(津島排水区)	下水道河川計画課	下水道施設整備課	・ポンプ場増設や雨水きよ延伸の各種設計や法的手続き 等に着手 ・既設万成ポンプ場の改築・更新に着手	・ポンプ場増設や雨水きよ延伸などの整備事業を完了 ・既設万成ポンプ場の改築・更新を完了	既設分 51%	・都市計画決定・事業計画変更(2023年度から手続開始) ・ポンプ場の耐震補強設計業務委託	・ポンプ場の増設と再構築実施設計の実施 ・岡山大学敷地内に新設予定の雨水管きよ占用手続きを実施 ・雨水幹線詳細設計業務を実施	51%	概ね順調
9-2	下水道整備	2-2-2 重点地区の下水道 整備(横井排水区)	下水道河川計画課	下水道施設整備課	・新設ポンプ場の用地確保に努め、各種設計や法的手続 きを実施	・新設ポンプ場の整備を完了	0%	・詳細設計の実施予定 ・都市計画決定・事業計画変更予定	・地元・地権者との協議を継続 ・詳細設計の実施予定 ・都市計画決定・事業計画変更予定	—	遅れ
10	下水道整備	2-2-3 一般市街地の下 水道整備	下水道河川計画課	下水道河川計画課 下水道施設整備課	・市全域の浸水被害状況等を考慮し、順次局所的かつ効 率的な下水道整備計画を策定し整備	・市全域の浸水被害状況等を考慮し、順次局所的かつ効 率的な下水道整備計画を策定し整備	—	・福島排水区 ポンプ場の改築工事継続(継続) ・西大寺排水区 金岡ポンプ場改築更新 ・旭東排水区 平井排水センター改築工事(継続) ・一般市街地における浸水対策検討 浜排水区における浸水対策の検討を、床上被害のあった 国富排水区とあわせ、有効な対策を検討	・西大寺排水区 金岡ポンプ場改築更新(継続) ・旭東排水区 平井排水センター改築工事(継続)	—	概ね順調
11	下水道整備	2-3-1 暫定貯留管などの 整備	下水道河川計画課	下水道施設整備課	3番と同様	3番と同様	64%	3番と同様	3番と同様	34%	概ね順調
12	下水道整備	2-3-2 合流式下水道の 再整備(中央排水区・巖井 排水区)再掲	下水道河川計画課	下水道施設整備課 下水道河川計画課	7番と同様	7番と同様	—	7番と同様	7番と同様	—	概ね順調

岡山市浸水対策行動計画 2024・2025年度 取り組み目標一覧表

※1 分母は長期目標(概ね30年後)の値

番号	基本方針	行動計画掲載の施策	取りまとめ担当課	実施担当課	第2次		第2次 短期目標 設定率 ※1	2024年度(令和6年度)取り組み目標	2025年度(令和7年度)取り組み目標	参考 第1回協議会報告 (2023年度末時点)	
					短期目標(2027年度)	中期目標(2032年度)				最終目標に対す る年度末時点 進捗率	進捗評価
13	既存ストックの有効活用	2-4-1 河川施設の維持管理	下水道河川計画課	各区地域整備課 土木農林分室 各支所産業建設課	・必要に応じて、岡山市河川維持管理計画の見直しを行う。 ・維持管理計画に基づき、計画的に市管理河川の維持管理を推進する。	・維持管理計画に基づき、計画的に市管理河川の維持管理を推進する。	—	・維持管理計画に基づく維持管理	・維持管理計画に基づく維持管理	—	概ね順調
14	既存ストックの有効活用	2-4-2 下水道施設の維持管理	下水道河川計画課	下水道保全課 下水道施設管理課	・点検・調査結果に基づく「下水道ストックマネジメント計画」の定期的な見直し ・マニュアルに基づいた雨水管きよの清掃・浚渫等の定期的な実施 ・計画に基づく施設の耐水化の実施	・点検・調査結果に基づく「下水道ストックマネジメント計画」の定期的な見直し ・マニュアルに基づいた雨水管きよの清掃・浚渫等の定期的な実施 ・計画に基づく施設の耐水化の実施	—	・下水道ストックマネジメント計画に基づき点検・調査改築更新を行う。(継続) ・耐水化計画に伴う耐水診断を行う	・下水道ストックマネジメント計画に基づき点検・調査改築更新を行う。(継続) ・耐水化計画に伴う耐水診断を行う	—	概ね順調
15	既存ストックの有効活用	2-4-3 既存排水施設の機能・操作性向上	下水道河川計画課	下水道河川計画課 雨水排水マトリックス班	・浸水状況を分析し、当面の対策箇所、対策手法を明確化 ・局所的対策(浸水対策特別事業)を継続的に実施 ・局所的対策(浸水対策特別事業)を継続的に実施	・浸水状況を分析し、当面の対策箇所、対策手法を明確化 ・局所的対策(浸水対策特別事業)を継続的に実施 ・水路に繁殖する藻(水草)対策の検討(岡山大学と共同)	—	・局所的な対策を実施 浸水対策特別事業を実施(継続実施) ・島田地区における対策工事を継続実施 ・藻(水草)の対策工、維持管理手法の検討(継続)	・局所的な対策を実施 浸水対策特別事業を実施(継続実施) ・島田地区における対策工事を継続実施 ・藻(水草)の対策工、維持管理手法の検討(継続)	—	やや遅れ
16	既存ストックの有効活用	2-4-4 雨水取水ゲートの遠隔操作化	下水道施設整備課	下水道施設整備課	・累計44基のゲート遠隔操作化	・遠隔操作化したゲートの運用	100%	・9基のゲートの遠隔操作化工事実施 ・5基のゲートの遠隔操作化設計	・5基のゲートの遠隔操作化工事実施	57%	概ね順調
17	既存ストックの有効活用	2-4-5 児島湖、用排水路、ため池などの水位事前調整①児島湖	農村整備課	各区農林水産振興課 土木農林分室 各支所産業建設課	・台風接近前等に関係市町等と連携し岡山県の水位調整に協力(児島湖) ・事前の水位調整の取り組み継続(用排水路) ・事前の水位調整の取り組み地区の拡大 ・事前の水位調整の取り組み地区の拡大	・台風接近前等に関係市町等と連携し岡山県の水位調整に協力(児島湖) ・事前の水位調整の取り組み継続(用排水路) ・事前の水位調整の取り組み地区の拡大 ・取り組みの効果を分析し、他部局との連携を適用する範囲の拡大	—	・水位調整に協力 水利関係者等への連絡 ・水位調整の継続実施 水位調整 ・水位調整の取り組み拡大	・水位調整に協力 水利関係者等への連絡 ・水位調整の継続実施 水位調整 ・水位調整の取り組み拡大	—	概ね順調
18	既存ストックの有効活用	2-4-5 児島湖、用排水路、ため池などの水位事前調整②用排水路	農村整備課	各区農林水産振興課 土木農林分室 各支所産業建設課	・台風接近前等に関係市町等と連携し岡山県の水位調整に協力(児島湖) ・事前の水位調整の取り組み継続(用排水路) ・事前の水位調整の取り組み地区の拡大 ・事前の水位調整の取り組み地区の拡大	・台風接近前等に関係市町等と連携し岡山県の水位調整に協力(児島湖) ・事前の水位調整の取り組み継続(用排水路) ・事前の水位調整の取り組み地区の拡大 ・取り組みの効果を分析し、他部局との連携を適用する範囲の拡大	—	・水位調整に協力 水利関係者等への連絡 ・水位調整の継続実施 水位調整 ・水位調整の取り組み拡大	・水位調整に協力 水利関係者等への連絡 ・水位調整の継続実施 水位調整 ・水位調整の取り組み拡大	—	概ね順調
19	既存ストックの有効活用	2-4-6 農業用排水路の維持管理	雨水排水マトリックス班 農村整備課	各区農林水産振興課 土木農林分室 各支所産業建設課	・適切な維持管理の継続 ・緊急性や必要性の高い箇所の特例浚渫実施、強化 ・幹線水路等の主要施設データベース化 ・データベース活用による効率的・効果的補修、更新整備の推進	・適切な維持管理の継続 ・緊急性や必要性の高い箇所の特例浚渫実施	—	・適切な維持管理の継続 維持修繕の実施 ・特別浚渫の実施 用水路の通水確保	・適切な維持管理の継続 維持修繕の実施 ・特別浚渫の実施 用水路の通水確保	—	概ね順調
20	既存ストックの有効活用	2-4-7 道路施設の排水機能確保のための維持管理	道路港湾管理課	各区地域整備課 土木農林分室 各支所産業建設課	・側溝や集水樹の土砂堆積等を早期発見・対応するためのパトロールを強化し、排水機能の確保に努める ・老朽化した排水施設の修繕・更新を実施する	・側溝や集水樹の土砂堆積等を早期発見・対応するためのパトロールを強化し、継続的に排水機能の確保に努める ・老朽化した排水施設の計画的な修繕・更新を継続的に実施する	—	・道路パトロールや補修の実施 道路維持修繕管理要領に基づく適切な維持管理を実施予定 ・市民からの異常発見通報など情報提供の啓発 引き続き市HPIに情報提供の呼びかけを掲載予定 幅広い情報提供促進のための道路損傷通報システム導入予定 ・老朽化した道路排水施設の修繕・更新を実施予定 道路排水施設の清掃を実施予定 堆積した土砂や雑草の撤去	・道路パトロールや補修の実施 道路維持修繕管理要領に基づく適切な維持管理を実施予定 ・市民からの異常発見通報など情報提供の啓発 引き続き市HPIに情報提供の呼びかけを掲載予定 ・市民からの情報提供に基づく適切な維持管理 道路損傷通報システム等を通じた市民からの通報に基づく維持管理 ・老朽化した道路排水施設の修繕・更新を実施予定 道路排水施設の清掃を実施予定 堆積した土砂や雑草の撤去	—	概ね順調
21	農地・森林・緑地の保全	2-5-1 緑化の推進	庭園都市推進課	各区地域整備課 土木農林分室 各支所産業建設課	・一人当たりの都市公園面積は前年度実績を保持する。 ・緑化の推進や保全についての市民意識の高揚を図る。	・一人当たりの都市公園面積は前年度実績を保持する。 ・緑化の推進や保全についての市民意識の高揚を図る。	82%	・市民向けPR活動の実施 緑化推進フェアでPR予定	・市民向けPR活動の実施 緑化推進フェアでPR予定	82%	順調
22	既存ストックの有効活用、農地・森林・緑地の保全	2-5-2① 農地・森林の保全	農林水産課 農村整備課	各区農林水産振興課 土木農林分室 各支所産業建設課	・農地の大区画化や排水改良による農業生産性の向上 ・主要な農業用施設等の点検体制を整備し、改修や補修・長寿命化対策を推進し、農用地を確保 ・林道等の維持により、林業者の移動・運搬道路及び地域住民の生活道路を保全する。(H30追加) ・森林公園の維持管理を行い、市民に憩いとレクリエーションの場を提供する	・農地の大区画化や排水改良による農業生産性の向上 ・主要な農業用施設等の点検体制を整備し、改修や補修・長寿命化対策を推進し、農用地を確保 ・林道等の維持により、林業者の移動・運搬道路及び地域住民の生活道路を保全する。(H30追加) ・森林公園の維持管理を行い、市民に憩いとレクリエーションの場を提供する	—	・農業生産の向上 圃場整備 排水改良実施 ・農用地確保 主要施設等点検整備 主要施設等の改修・補修長寿命化対策 個別施設計画に基づく対策実施 ・林道の維持 適切な維持修繕工事の実施 ・森林公園の維持管理(下刈等) 北区(建部):たけべの森公園 10,000m2 東区(瀬戸):瀬戸町森林公園 140,800m2 南区:貝殻山市民憩いの森 323,000m2、215,000m2(植樹地)	・農業生産の向上 圃場整備 排水改良実施 ・農用地確保 主要施設等点検整備 主要施設等の改修・補修長寿命化対策 個別施設計画に基づく対策実施 ・林道の維持 適切な維持修繕工事の実施 ・森林公園の維持管理(下刈等) 北区(建部):たけべの森公園 10,000m2 東区(瀬戸):瀬戸町森林公園 140,800m2 南区:貝殻山市民憩いの森 323,000m2、215,000m2(植樹地)	—	概ね順調
23	既存ストックの有効活用、農地・森林・緑地の保全	2-5-3田んぼダムの取組促進	農林水産課	農林水産課	田んぼダムの取組を促進し、治水安全度の向上を図る 田んぼダムの取組についての周知広報活動を行う。	田んぼダムの取組を促進し、治水安全度の向上を図る 田んぼダムの取組についての周知広報活動を行う。	—	助成制度の運用 多面的機能支払交付金で田んぼダムに取り組む団体に助成 制度の広報 田んぼダムの取組についての広報チラシ配布 広報手段の検討	助成制度の運用 多面的機能支払交付金で田んぼダムに取り組む団体に助成 制度の広報 田んぼダムの取組についての広報チラシ配布 市ホームページへの掲載 広報手段の検討	—	概ね順調

岡山市浸水対策行動計画 2024・2025年度 取り組み目標一覧表

※1 分母は長期目標(概ね30年後)の値											
番号	基本方針	行動計画掲載の施策	取りまとめ担当課	実施担当課	第2次		第2次 短期目標 設定率 ※1	2024年度(令和6年度)取り組み目標	2025年度(令和7年度)取り組み目標	参考 第1回協議会報告 (2023年度末時点)	
					短期目標(2027年度)	中期目標(2032年度)				最終目標に対す る年度末時点 進捗率	進捗評価
24	公共施設における貯留浸透施設の設置	2-6-1① 市管理の施設における雨水貯留・浸透施設(市管理施設)	下水道河川計画課	公共建築課他	・敷地面積が3,000㎡以上の施設の新築、増築、建替え、に伴う雨水貯留施設の設置 ・3,000㎡未満の施設においても積極的に雨水貯留施設の設置を推進 ・設置箇所:110施設(合計貯留量: 11,000㎥)	・敷地面積が3,000㎡以上の施設の新築、増築、建替え、に伴う雨水貯留施設の設置 ・3,000㎡未満の施設においても積極的に雨水貯留施設の設置を推進 ・設置箇所:130施設(合計貯留量: 13,000㎥)	26%	・2024年度に完成する施設はないが、2025年度以降の完成を目指し、各施設の設計・工事を進める。	・岡山中央中学校区公民館整備事業:約37㎥ ・幡多幼稚園幼保一体化整備工事:約70㎥	5%	順調
25	公共施設における貯留浸透施設の設置	2-6-1② 市管理の施設における雨水貯留・浸透施設(西部総合公園)	庭園都市推進課	庭園都市推進課	施設整備が令和4(2022)年度に完了するため、本施策は令和4(2022)年度で終了 公園・緑地の新設・再整備時に雨水流出抑制施設の設置を検討	施設整備が令和4(2022)年度に完了するため、本施策は令和4(2022)年度で終了 公園・緑地の新設・再整備時に雨水流出抑制施設の設置を検討	—	・雨水流出抑制施設の設置を検討	・雨水流出抑制施設の設置を検討	—	順調
26	公共施設における貯留浸透施設の設置	2-6-2 市管理の施設(学校)における雨水貯留・浸透施設	下水道河川計画課	下水道河川計画課 下水道施設管理課	・雨水貯留タンクを15小学校(累計47小学校)に設置 ・タンク設置の15小学校に出前授業を行い浸水対策の啓発 ・建て替え工事等に伴う雨水流出抑制施設計画を策定	・雨水貯留タンクを15小学校(累計62小学校)に設置 ・タンク設置の15小学校に出前授業を行い浸水対策の啓発 ・建て替え工事等に伴う雨水流出抑制施設計画を策定	56%	・雨水貯留タンクを5小学校(累計37小学校)に設置(うち2校受贈予定) 小学校調整(5月予定) 工事発注(7月契約予定) ・タンク設置の5小学校に出前授業を行い浸水対策の啓発	・雨水貯留タンクを5小学校(累計42小学校)に設置(うち2校受贈予定) 小学校調整(5月予定) 工事発注(7月契約予定) ・タンク設置の5小学校に出前授業を行い浸水対策の啓発	41%	順調
27	公共施設における貯留浸透施設の設置	2-6-3 透水性・排水性舗装の採用	道路計画課	西部・東部道路建設課 各区地域整備課 土木農林分室 各支所産業建設課	・中心市街地において主要な道路の改修等を実施する際には、歩道への透水性舗装の採用について検討する。 ・県道岡山児島線(L=625m)、県道岡山児島線(電線共同溝)(L=450m)、市道今西市線(L=1,260m)、県道岡山玉野線(L=490m)、市道三浜町築港米町線(L=740m)、(都)上石井岩井線(L=210m)において、排水性舗装を整備する。 ・市道表町21号線(L=206m)、市道石岡町3号線(L=380m)、(都)上石井岩井線(L=158m)において、透水性舗装を整備する。	・市道今西市線(L=640m)、県道岡山玉野線(L=650m)、県道西大寺山陽線(L=1605m)、(都)下中野平井線(L=680m)、(都)大元二日市町線(L=910m)において、排水性舗装を整備する。 ・(都)大元二日市町線(L=800m)において、透水性舗装を整備する。	59%	・道路事業の排水性舗装工事 排水性舗装面積A=7,500㎡(t=5cm)を施工 ・道路事業の透水性舗装工事 透水性舗装面積A=1,091㎡(t=5cm)を施工	・道路事業の排水性舗装工事 排水性舗装面積A=3,240㎡(t=5cm)を施工	38%	順調
28	公共施設における貯留浸透施設の設置	2-6-4 国等公共機関の管理する施設における雨水貯留・浸透施設	下水道保全課	国・県	・敷地面積が3,000㎡以上の新築、増築、建替えについて雨水貯留施設を設置する。	・敷地面積が3,000㎡以上の新築、増築、建替えについて雨水貯留施設を設置する。	—	・新築、増築、建替時、雨水排水計画協議を行い雨水貯留施設を設置する。 ・国・県の担当部署へ訪問し整備促進の普及啓発実施	・新築、増築、建替時、雨水排水計画協議を行い雨水貯留施設を設置する。 ・国・県の担当部署へ訪問し整備促進の普及啓発実施	—	概ね順調
29	民間施設における貯留浸透施設の設置	2-7-1 開発行為等における雨水流出抑制対策の実施	下水道保全課	民間開発業者	・3,000㎡以上の開発行為等について、流出抑制対策を実施する。	・3,000㎡以上の開発行為等について、流出抑制対策を実施する。	—	・3000㎡以上の開発行為等の事前協議時に、確実に流出抑制対策を講じるよう指導していく。 ・岡山県建築士協会及び岡山県建築士事務所協会、岡山県不動産協会、民間の指定確認検査機関(15機関)へパンフレット等での啓発活動実施。	・3000㎡以上の開発行為等の事前協議時に、確実に流出抑制対策を講じるよう指導していく。 ・岡山県建築士協会及び岡山県建築士事務所協会、岡山県不動産協会、民間の指定確認検査機関(15機関)へパンフレット等での啓発活動実施。	—	概ね順調
30	民間施設における貯留浸透施設の設置	2-7-2 戸別住宅等における浸水被害軽減対策に対する助成等	下水道保全課	下水道保全課	・雨水貯留タンク設置助成制度の申請件数:600件 ・雨水貯留タンク設置助成制度を活用したタンクによる貯留量:120㎡ ・雨水貯留タンク設置助成制度の周知広報活動を行う	・雨水貯留タンク設置助成制度の申請件数:850件 ・雨水貯留タンク設置助成制度を活用したタンクによる貯留量:170㎡ ・雨水貯留タンク設置助成制度の周知広報活動を行う	38%	・雨水貯留タンク設置等の推進(目標:申請50件(5㎥)) ・雨水貯留タンクの設置等を通し、市民の浸水対策に対する意識向上を図る ・制度の広報を実施するとともに、よりよい広報のあり方について検討する	・雨水貯留タンク設置等の推進(目標:申請50件(5㎥)) ・雨水貯留タンクの設置等を通し、市民の浸水対策に対する意識向上を図る ・制度の広報を実施するとともに、よりよい広報のあり方について検討する	35%	順調
31	事前の情報周知・啓発	2-8-1 内水ハザードマップの活用(自助・共助啓発)	下水道河川計画課	下水道河川計画課	・継続的な内水ハザードマップの周知・配布、避難行動に対する啓発 ・出前講座の継続的な実施(年5回程度)	・継続的な内水ハザードマップの周知・配布、避難行動に対する啓発 ・出前講座の継続的な実施(年5回程度)	—	・内水ハザードマップの周知・配布、避難行動に対する啓発 ・6月号の広報誌に内水ハザードマップについて掲載 ・広報活動の検討・実施 ・出前講座の継続的な実施(年5回程度) ・公民館等への営業活動	・内水ハザードマップの周知・配布、避難行動に対する啓発 ・6月号の広報誌に内水ハザードマップについて掲載 ・広報活動の検討・実施 ・出前講座の継続的な実施(年5回程度) ・公民館等への営業活動	—	順調
32	防災資機材の配置・支給	2-9-1 地下街防災体制の構築(共助促進)	下水道河川計画課	下水道河川計画課	地下街管理者等が助成制度を活用して止水板を備える地下管理者等への水位情報等の通知・周知システムの検討を進める 地下街管理者等が避難訓練を通じ避難確保計画の精度を向上させる	地下街管理者等が助成制度を活用して止水板を備える地下管理者等への水位情報等の通知・周知システムの検討を進める 地下街管理者等が避難訓練を通じ避難確保計画の精度を向上させる	—	・避難確保計画作成の推進 未策定地下街管理者等への個別訪問による策定指導実施 避難確保計画の精度向上を支援 ・止水板設置に対する助成制度 助成制度の運用継続 助成制度の広報	・避難確保計画作成の推進 未策定地下街管理者等への個別訪問による策定指導実施 避難確保計画の精度向上を支援 ・止水板設置に対する助成制度 助成制度の運用継続 助成制度の広報	—	概ね順調
33	防災資機材の配置・支給	2-9-2 水防資機材の支給(自助支援)	下水道河川計画課	下水道河川計画課	・防災備蓄土、可搬式ポンプの貸与など、水防資機材の支給に関する取り組みの継続 ・水防資機材の支給にあたり、より効率的な体制の検討を継続 ・市民、事業者の止水板設置の推進	・水防資機材の支給にあたり、迅速かつ的確な体制の構築 ・水防資機材の支給にあたり、より効率的な体制の検討を継続	—	・水防資機材の支給を継続 防災備蓄土配布 土のう配布(定期開催、5～9月に月1回実施) 可搬式ポンプ貸与(年度当初4台増強、町内会要望により拡充) リースポンプ配備 ・新体制の検討 自主防災組織による避難所誘導、要配慮者避難確保等の検討 ・止水板設置に対する助成制度 助成制度の運用継続 助成制度の広報	・水防資機材の支給を継続 防災備蓄土配布 土のう配布(定期開催、5～9月に月1回実施) 可搬式ポンプ貸与(年度当初1台増強、町内会要望により拡充) リースポンプ配備 ・新体制の検討 自主防災組織による避難所誘導、要配慮者避難確保等の検討 ・止水板設置に対する助成制度 助成制度の運用継続 助成制度の広報	—	概ね順調
34	地域づくりの啓発・促進	2-10-1 地域防災体制の構築(共助促進)	危機管理室	危機管理室	・活動運営費助成金等の活用により、自主防災組織での防災訓練等を促進し、組織の育成強化を図る ・市民はこうした取り組みを積極的に活用し自主防災組織の充実、活性化を図る ・支援の強化により、自主防災組織率を100%へ引き上げる	・様々な場面を活用し、先進事例の発表や意見交換などの取組を強化することにより、防災活動を向上させる ・市民は、こうした取り組みを積極的に活用し自主防災組織の充実、活性化を図る	100%	・自主防災組織率100%を目指す ・自主防災組織の活動活性化 活動運営費助成金など各種助成金の支給、出前講座等による啓発 防災訓練等の取組支援、防災士養成講座の開催(10月開催予定) ・個別避難計画作成促進事業 説明会の開催 出前講座等による啓発	・自主防災組織率100%を目指す ・自主防災組織の活動活性化 活動運営費助成金など各種助成金の支給、出前講座等による啓発 防災訓練等の取組支援、防災士養成講座の開催 ・個別避難計画作成促進事業 説明会の開催 出前講座等による啓発	94%	概ね順調

岡山市浸水対策行動計画 2024・2025年度 取り組み目標一覧表

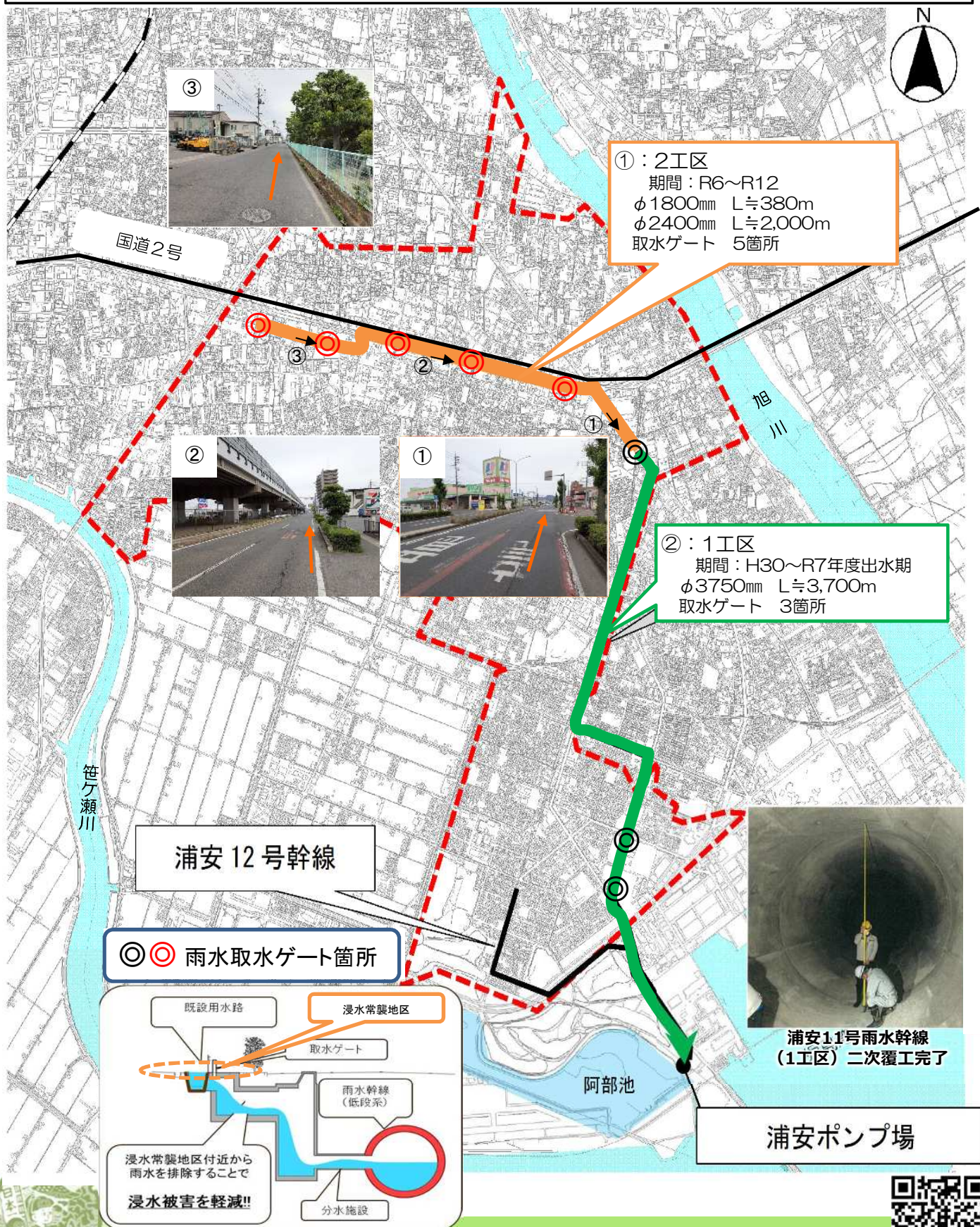
※1 分母は長期目標(概ね30年後)の値											
番号	基本方針	行動計画掲載の施策	取りまとめ担当課	実施担当課	第2次		第2次 短期目標 設定率 ※1	2024年度(令和6年度)取り組み目標	2025年度(令和7年度)取り組み目標	参考 第1回協議会報告 (2023年度末時点)	
					短期目標(2027年度)	中期目標(2032年度)				最終目標に 対する年度末時点 進捗率	進捗評価
35	効果的・効率的な災害情報発信	2-11-1 気象情報、河川・児島湖水位、雨水幹線水位、避難情報等の情報提供	危機管理室	危機管理室	・情報収集・伝達の効率化を図るため、災害用モバイル端末等の機器を、現場対応部署へ配備する ・市民は、行政が発信する情報を積極的に入手し、早めの避難行動をとる ・新たな避難情報提供手段に係る情報収集を継続的に行う	・情報収集・伝達の効率化を図るため、災害用モバイル端末等の機器を、現場対応部署へ配備する ・市民は、行政が発信する情報を積極的に入手し、早めの避難行動をとる ・新たな避難情報提供手段に係る情報収集を継続的に行う	—	・被災現場情報収集・把握機器の運用 災害用モバイル端末(スマートフォン)を活用した訓練を行う。 ・緊急情報手段の多様化 緊急情報伝達手段の新庁舎整備の設計を実施する。	・被災現場情報収集・把握機器の運用 災害用モバイル端末(スマートフォン)を活用した訓練を行う。 ・緊急情報手段の多様化 緊急情報伝達手段の新庁舎整備の設計を実施する。	—	概ね順調
36	効果的・効率的な災害情報発信	2-11-2 水防に対する意識向上対策の検討	危機管理室	危機管理室	・市民は、防災訓練に積極的に参加し、自助・共助の必要性についての理解を深める ・防災士資格の取得を促進し、地域防災リーダーの育成を図る ・地域防災リーダーは、自主防災組織の結成を促進し、地域の防災組織等が連携して行う防災活動の促進を図る	・様々な場面を活用し、先進事例の発表や意見交換を実施することにより、防災リーダーの能力向上を図る ・市民は、防災訓練に積極的に参加し、自助・共助の必要性について理解を深める	—	・防災士養成講座の開催(再掲) 委託契約、講座開設・運用 効果や課題の分析、検討 ・自主防災組織の結成促進及び活動活性化(再掲) 出前講座等による啓発 防災訓練等の取組支援 ・個別避難計画作成促進事業(再掲) 説明会の開催 出前講座等による啓発 ・WEB版ハザードマップ運用	・防災士養成講座の開催(再掲) 委託契約、講座開設・運用 効果や課題の分析、検討 ・自主防災組織の結成促進及び活動活性化(再掲) 出前講座等による啓発 防災訓練等の取組支援 ・個別避難計画作成促進事業(再掲) 説明会の開催 出前講座等による啓発 ・WEB版ハザードマップ運用	—	概ね順調
37	効果的・効率的な災害情報発信	2-11-3 洪水ハザードマップの活用(自助・共助啓発)	危機管理室	危機管理室	・国、県が想定最大規模降雨時の想定浸水域、想定浸水深を公表した際、洪水ハザードマップの改訂版を作成する ・防災の出前講座等により洪水・高潮・津波ハザードマップの周知、避難行動に対する啓発を行う ・市民は洪水・高潮・津波ハザードマップで得られる情報に基づき、浸水時に向けた対策を講じる	・防災の出前講座等により洪水・高潮・津波ハザードマップの周知、避難行動に対する啓発を行う ・市民は洪水・高潮・津波ハザードマップで得られる情報に基づき、浸水時に向けた対策を講じる	—	・洪水、高潮、津波ハザードマップ配布・周知 市ホームページ等で周知 対象地域住民、市出先機関等へ配布して周知 ・出前講座等による啓発 出前講座等で説明	・洪水、高潮、津波ハザードマップ配布・周知 市ホームページ等で周知 対象地域住民、市出先機関等へ配布して周知 ・出前講座等による啓発 出前講座等で説明	—	概ね順調
38	避難体制の整備・周知	2-12-1 市の水防体制の強化等(タイムライン)	危機管理室	国、危機管理室	・旭川、吉井川水害タイムラインの訓練、ふりかえり(検証)を、年に一度実施することにより、タイムラインを改善する	・旭川、吉井川水害タイムラインの訓練、ふりかえり(検証)を不断に実施し、タイムラインの精度を高める	—	・旭川水害タイムライン、吉井川水害タイムラインの運用・ふりかえり タイムラインに沿った机上演習の実施 ふりかえり(検証)の実施 改善案の検討(各タイムラインの運用調整含む)	・旭川水害タイムライン、吉井川水害タイムラインの運用・ふりかえり タイムラインに沿った机上演習の実施 ふりかえり(検証)の実施 改善案の検討(各タイムラインの運用調整含む)	—	概ね順調
39	避難体制の整備・周知	2-12-2 防災活動を通じたコミュニティの形成	危機管理室	危機管理室	・市民は、防災訓練に積極的に参加し、自助・共助の必要性についての理解を深める ・防災士資格の取得を促進し、地域防災リーダーの育成を図る ・地域防災リーダーは、自主防災組織の結成を促進し、地域の防災組織等が連携して行う防災活動の促進を図る	・様々な場面を活用し、先進事例の発表や意見交換を実施することにより、防災リーダーの能力向上を図る ・市民は、防災訓練に積極的に参加し、自助・共助の必要性について理解を深める	100%	防災士養成講座の開催(再掲) 委託契約、講座開設・運用 効果や課題の分析、検討 自主防災組織の結成促進及び活動活性化(再掲) 出前講座等による啓発 防災訓練等の取組支援 個別避難計画作成支援、啓発(再掲) 説明会の開催 出前講座等による啓発	防災士養成講座の開催(再掲) 委託契約、講座開設・運用 効果や課題の分析、検討 自主防災組織の結成促進及び活動活性化(再掲) 出前講座等による啓発 防災訓練等の取組支援 個別避難計画作成支援、啓発(再掲) 説明会の開催 出前講座等による啓発	94%	概ね順調
40	避難体制の整備・周知	2-12-3 自主防災組織や消防団等と連携した防災訓練実施	危機管理室	危機管理室 下水道河川計画課	・自主防災組織、消防団等の防災関連機関が連携した総合防災訓練や水防訓練を実施し、地域住民の応急対応力を向上させる ・総合防災訓練や水防訓練には、若者の参加を促進し、次世代を担う人材を育成する ・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定 策定率 100%	・地域に関係する多様な団体と連携した防災訓練又は図上訓練を実施し、防災関係機関相互の協力体制の強化を図る ・市民は、地域に事業所を有する事業者等と共同して、防災訓練や物資等の備蓄を行い、地域における防災力の向上を図る	—	・総合防災訓練(9月実施予定)や水防訓練(5月実施予定)の実施 と、若者を含めた幅広い世代の地域住民の訓練参加のための工夫 ・岡山市要配慮者利用施設の避難確保計画に係る講習会の実施	・総合防災訓練(9月実施予定)や水防訓練(5月実施予定)の実施 と、若者を含めた幅広い世代の地域住民の訓練参加のための工夫 ・岡山市要配慮者利用施設の避難確保計画に係る講習会の実施	—	概ね順調

浦安11号雨水幹線（2工区）の概要について

参考資料 1

事業概要

- ①：浦安11号雨水幹線（2工区）の設計 ⇒ R6年度 雨水幹線管きょ工事発注
 ②：浦安11号雨水幹線（1工区）の工事実施 ⇒ R7年度 出水期までに完工予定



雨水幹線（低段系）の施設イメージ

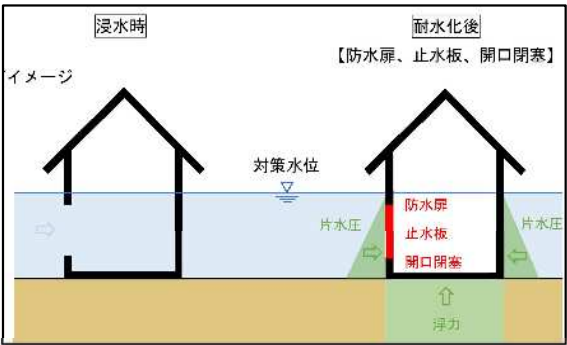
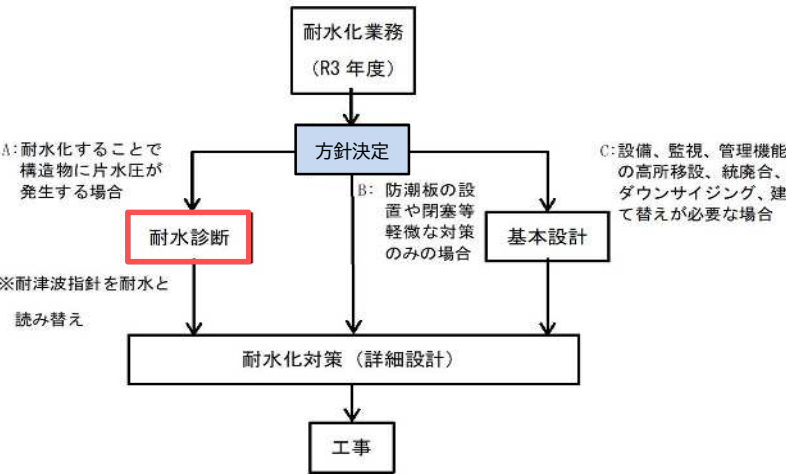
下水道河川局
 公式Youtubeチャンネルへどうぞ→



概要

令和3年度に下水道施設の耐水化計画を策定しており、この計画において以下のフロー図に示す耐水化対策の方針決定を行っている。

耐水診断は、開口閉塞などの対策を行った結果、構造物に片水圧が作用する施設に対して構造的な安全性を診断するもの。



図：耐水対策後の応力発生イメージ(壁の場合)

表：構造検討結果まとめ

	施設名	土木	建築
1.	政津ポンプ場	NG	OK
2.	桑野ポンプ場 ポンプ施設	NG	OK
3.	桑野ポンプ場 電気棟	—	NG
4.	巖井ポンプ場 ポンプ棟	OK	OK
5.	巖井ポンプ場 発電機棟	—	OK
6.	笹ヶ瀬ポンプ場	OK	—
7.	当新田ポンプ場	NG	OK

凡例 ー：対象外

表：電気設備高所移設検討

設備の高所移設	フロアレベルの高い別建屋への移設		-	-	フロアレベルが対策水位より高い建屋に、設備は新に合致して移設（下水道ストックマネジメント計画との整合が必要） 既存建屋を利用する場合は、荷重増大に伴う構造計算の見直し（必要に応じて補強）が必要である。 既存建屋の用途を変更する場合は、建築基準法や消防法上の手続き等が必要である場合がある。
	同一建屋内の上階への移設		-	-	フロアレベルが対策水位より高い建屋に、設備更新に合わせて移設（下水道ストックマネジメント計画との整合が必要） 既存建屋を利用する場合は、荷重増大に伴う構造計算の見直し（必要に応じて補強）が必要である。 既存建屋の用途を変更する場合は、建築基準法や消防法上の手続き等が必要である場合がある。
	設備基礎・梁のかき上げ		-	-	基礎の嵩上げ（比重的対策水位が低い場合）や梁の立ち上げ等により、対策水位より高い位置に設備を設置する。 屋内の換気設備は、設備の上昇空間（クリアランス）の不足等により、上への移動が困難な場合がある。 設備の設置位置が高くなり、点検や保守に支障が出る場合は、階段等の昇降設備が必要である。

今後、必要な構造計算や詳細設計などを実施し、対策工事を行っていく。



概要

令和5年8月1日より、岡山市公式LINEアカウントに、「道路・公園損傷等通報」機能を追加し、市民からの通報に基づく維持管理を実施している。

今年度の運用実績について - 4月から12月 -

令和6年度中の、道路に関する通報件数は496件。
そのうち、浸水対策関係の通報件数は5件。

市公式LINEによる通報画面



通報情報への対応について - 通報情報を本システムにより適時に把握 -

通報日：令和6年6月2日 場所：北区牟佐1549

ICR-0000622

画面情報 編集 コピー

今日以前のデータ

一部削除対象

▼ 事例

通報番号
ICR-0000622

事例種別
側溝等の損傷

通知を有効にする

事例確認日時

詳細

側溝が土砂で塞がっている。

場所

34.72523173388989, 133.9742662757635

緯度 (テキスト)

34.72523173388989

Image Uploader (1)

7293010203.jpeg

4年6月02日 10:52 / 361.96 KB / JPEG

通報日：令和6年8月9日 場所：北区船頭町10-10

ICR-0000757

画面情報 編集 コピー

今日以前のデータ

一部削除対象

▼ 事例

通報番号
ICR-0000757

事例種別
側溝等の損傷

通知を有効にする

事例確認日時

詳細

中国デザイン専門学校前の道路側溝の水が排水不良のため道路片側が水溜まりとなっています

場所

34.65083, 133.92882

緯度 (テキスト)

34.65083, 133.92882

Image Uploader (1)

33182876571.jpeg

4年8月09日 14:58 / 253.09 KB / JPEG

「田んぼダム」で水害から地域を守りませんか？

田んぼダムとは？

田んぼが元々持っている水を貯める機能を利用し、大雨の際に一時的に田んぼに水を貯めゆっくりと排水することで、農地や市街地の浸水被害を軽減しようという取り組みです。

Point1

田んぼに降った雨を、排水口を狭くしてゆっくり排水することで、大雨時に雨水が一時的に田んぼ内に貯留され、浸水被害を軽減します。

Point2

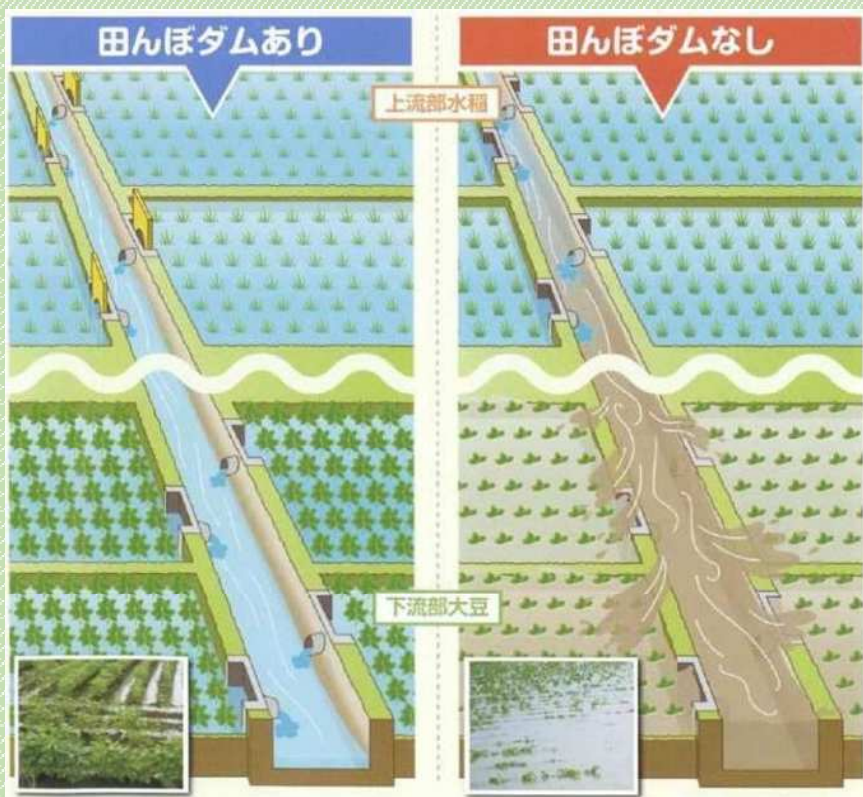
完全に排水を止めるのではなく、排水量を減らし一時的に田んぼに水を貯留します。

Point3

「安価」で「直ぐ」に実施出来る治水手段です。

Point4

上流部の水田からの排水を抑制することで、下流部にある大豆などの転作水田が浸水被害を受ける可能性を低減する効果があります。



田んぼダム実施

田んぼダム未実施

写真提供：新潟市

5cmの貯水により10haで5千t(25mプール約8個分)の水を貯留できます。
令和4年度岡山市取組農地33haで16,5千t※(25mプール約27個分)の貯水
効果が見込まれます。※現在より5cm高く貯水すると仮定



岡山市
OKAYAMA CITY



行政からの支援について

「多面的機能支払交付金」事業が活用できます。

資源向上活動

での

48

水田の貯留機能向上活動

55

防災・減災力の強化

で田んぼダムに取り組むことができます。

加算金の対象になる場合も

多面的機能支払交付金の交付を受ける田面積全体のうち5割以上で田んぼダムに取り組む場合は、田んぼダム加算の対象となります。

田んぼダム加算金

※
田んぼダム10aにつき+400円

※農地・水保安全管理支払の取組を含め5年間以上実施する地区は単価に0.75を乗じた額になります。

400円/10a

田んぼダム加算金

田んぼダムの加算単価

2400円/10a

資源向上支払交付金

従来の単価

3000円/10a

農地維持支払交付金

事業計画期間5年

田んぼダムに関するQ&A

Q1.田んぼダムって何をするの？

「田んぼダム」は水田の排水口に穴の開いた調整板などを設置するだけなので、大規模な工事は必要ありません。破損、ゴミ詰まりがないか通常の水管理時に合わせて定期点検を行います。

Q2.調整板はいつ設置するの？

代掻きや田植え時に一時的に外す場合もありますが、冬も含め通年で設置します。稲の生育に影響のない範囲で状況に応じて取り組みを行います。

○岡山市取組事例 内尾南みどりの会

(取組のきっかけ)

内尾南地区は二級河川である妹尾川流域の干拓地にあり、大雨による浸水被害の軽減を図るために始めました。

(取り組んでみて感じたこと)

実施以後、大雨の発生がなく、具体的な効果を体感していません。維持・管理については、調整板にゴミが詰まっていないか適宜点検を行っています。農作物への影響は特に感じていません。



取組開始年 令和4年
令和4年度取組実績 33ha

お問い合わせ先

○浸水対策の取組に関すること : 下水道河川計画課 河川防災室 ☎086-803-1434
○多面的機能支払交付金に関すること : 農林水産課 ☎086-803-1343

ワンコイン浸水センサの実証実験について(8/29~8/31)

参考資料 5

概要

国交省において浸水常襲地区等に、浸水センサを設置し、その状況を把握する実証実験を実施中。昨年度に、浸水常襲地区である岡山大学周辺をモデル地区として、浸水センサを4箇所に設置。

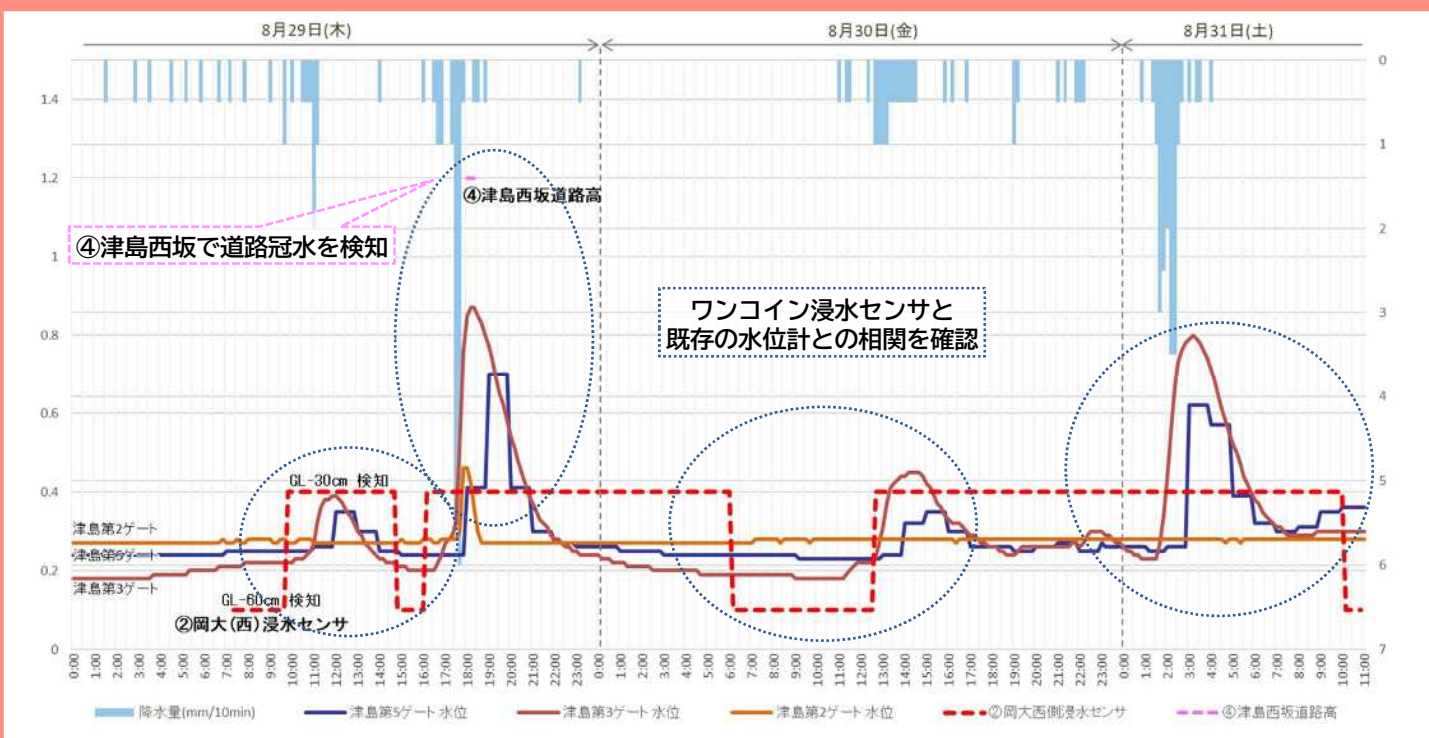
報告

8月29日~8月31日の降雨において、浸水センサの反応を確認。
「浸水センサ」と「下水道河川局で設置している既存の水位計」との相関関係を確認。

設置概要図



水位観測データ「ワンコイン浸水センサ・既存水位計との相関について」



岡大西側②④について、既存の水位計との相関を確認

⇒引き続きデータを収集し、岡山市においても雨水取水ゲートの操作等へ活用する。